

開講のことば

流通改革の 完成・定着を図る

(一社)日本医薬品卸売業連合会会長

鈴木 賢



暑さ厳しい折、2日間にわたるセミナーにご参加いただき、誠にご苦勞様です。

折角の機会ですので、卸連をめぐる最近の主な動きについてご紹介させていただきます。

本年4月に薬価改定が行われました。新薬の開発を促進するとともに、後発品の使用を促進するなどの内容ですが、これらとともに、未妥結減算の仕組みが新たに導入されました。市場実勢価格を踏まえた薬価という観点からは、薬価調査の時点で妥結率が低いことは不適切であり、今後、この制度が薬価調査の信頼性を高め、ひいては流通改革にも資することを望んでおります。卸としては、200床以上の保険医療機関及び保険薬局が地方厚生局に必要な報告をする上で協力する必要があります。これについては、現在、厚生労働省とも対応を相談しているところです。

薬価改定とともに、この4月には、消費税が5%から8%に引き上げられました。卸連としては、医療用医薬品については損税が発生していないことの周知に努めるとともに、医療機関や保険薬局と価格交渉を行う際には税抜き価格を提示することとし、10月から表示カルテルを開始することとしています。

薬価に関連して、先月は経済財政諮問会議で「薬価の毎年改定」が議論になりました。これについては、日薬連、製薬協をはじめ医薬品に関連する各団体がこぞって反対の意向を表明しましたが、卸連としても断固反対の声明を発表するとともに、薬政連と一緒にロビー活動を展開しました。結果的に、「骨太の方針」に盛り込まれた表現については、だいぶ後退したのとなり、安堵しているところです。

今後、中医協で検討することとなった場合には、卸連として毎年改定には断固反対するとの考

えに立って厳しく対応していく所存です。

この薬価の毎年改定の議論のように、社会的に、医療や医薬品業界に厳しい目があることは否定できません。その中であってコンプライアンスの徹底は当然として、社会に認められる役割を果たすために、流通改革の完成・定着を図っていきたいと考えています。

先週の7月2日には流通改善懇談会が開催され、主に平成25年度の取り組みが議題になりました。卸連からは、川下流通については、単品単価取引の割合が大きく伸長した一方、覚書の締結状況や妥結率の状況は低迷したことを報告し、今後、覚書様式の簡略化等により、覚書の締結率の向上を図っていききたいことなどを説明しました。

川上流通については、長期収載品のシェアが落ち、新薬創出加算品や後発品のシェアが増大するなど、市場構造が変化していることを踏まえ、適正な利益が確保できるようカテゴリーごとに合理的な価格体系を設定していただくことなどを要望いたしました。

さらに、新バーコードについては、流通量の多い品目から取り組むようお願いするとともに、可変情報が加味された新バーコード表示を要望しました。

今年のヒルトップ・セミナーのテーマは、「薬価制度改革の影響を考察する—診療報酬改定を踏まえて—」です。お忙しい中、本日は厚生労働省の城経済課長と沢井製薬の澤井社長にご講演いただきます。

しばし日頃の実務を離れて、医薬品卸を取り巻く状況や対応の方向について思いを巡らせていただければと思います。この2日間が皆様にとって実り多いものとなることを祈念して開講のご挨拶とさせていただきます。